

●香川県告示第146号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院又は救急診療所として次の医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和7年5月30日

香川県知事 池田豊人

認定番号	認定の有効期間	医療機関名	所在地
7－2	令和7年5月28日から 令和10年5月27日まで	医療法人社団雙和会クワヤ病院	高松市塩屋町1番地4